

## 29 耕作放棄地の再生利用への取り組み

### ■ 土庄町及び小豆島町 ■

(小豆農業改良普及センター 田中 昭徳)

#### ●対象の概要

小豆管内は、平坦地が少なく農地が狭小であり、農家1戸あたりの経営耕作面積は、県平均の半分程度である。



極小さな水田が多い小豆島町中山地区

中山間部では、みかんやスモモなどの栽培が行われていたが、農業者の高齢化、後継者不足、鳥獣害の被害により、耕作放棄地が増加してきている。

小豆管内における耕作放棄地面積(平成22年)は777haであり、耕作放棄地面積率(平成22年)は、71.9%と県平均18.8%を大幅に上回っている。

#### ●課題を取り上げた理由

耕作放棄地の発生の背景は、農業者の高齢化や担い手不足、不在地主、土地条件が悪いなど、地域や農地ごとに異なっている。その解消のためには、実態を把握したうえで、個々の実情に応じた対策が必要であった。

小豆島町内では、平成15年からの「オリーブ振興特区」や平成18年からの農業経営基盤強化促進法による「特定法人貸付事業」により、耕作放棄地などの農地を町が介入して、農地所有者との協議・調整を行い、企業によるオリーブの栽培を推進してきた。

しかしながら、一筆あたりの農地面積が小さく、まとまった農地の借り上げが困難の上に、近年、オリーブの栽培面積が急速に拡大してきたことから、オリーブの栽培に適した適地が少なくなっ

てきていた。

このため、耕作放棄地を再生利用して、オリーブの栽培面積の拡大を図ることとした。



耕作放棄地を再生し、植栽されたオリーブ園

一方、土庄町でも平成20年から農業参入企業がオリーブ栽培を始めたほか、平成24年には、オリーブ栽培を目的とした新たな農業生産法人が設立されていた。

#### ●普及活動の成果

- 1 耕作放棄地の再生作業への取組支援
- 1) 補助事業の活用

国においては、平成21年度に耕作放棄地の再生活動経費に助成する耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国補事業)を創設した。また、県においても、平成24年度から、国補事業を補完する香川県耕作放棄地再生対策事業(県単事業)を創設した。



雑木が生えている耕作放棄地

普及センターでは、土庄町及び小豆島町と連携して、同補助事業の推進を行うとともに、農業者が円滑に事業に取り組めるよう、現地調査や適正な事業執行について指導を行った。



重機を使った耕作放棄地の再生

平成 21～26 年度の 6 年間に、この事業を活用して再生された農地は、8.3ha（土庄町 3.9ha、小豆島町 4.4ha）となっており、その多くは農業参入企業や農業生産法人が借り受けて、オリーブの栽培を行っている。



再生した農地にオリーブを植栽

表 1 再生面積の推移 (単位：ha)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
土庄町	1.8	0	0	1.3	0.5	0.3	3.9
小豆島町	0.6	0.7	0.9	1.0	0	1.2	4.4
合計	2.4	0.7	0.9	2.3	0.5	1.5	8.3

## 2) 農業者自らの再生作業を支援

普及センターでは、地域の実情に合った耕作放棄地の再生活動を支援している。

その結果、平成 24 年度に土庄町黒岩地区において、農業者自らで耕作放棄地 1.0a を再生して、ウメ苗木を定植している。また、ヤギ 2 頭を導入し、農地の保全を図っている。

その他、土庄町滝宮地区や小豆島町池田地区でも、農業生産法人が自らで耕作放棄地を再生して、オリーブの栽培面積を拡大している。



自ら再生し、ウメを植栽

## 2 中山間直接支払制度などへの取組支援

土庄町および小豆島町、小豆総合事務所土地改良課と連携し、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度への取り組みを推進した。

この結果、管内 18 地域で同制度に取り組んでおり、地域ぐるみで農地を維持していくための共同活動が行われている。

## 3 鳥獣害対策への指導

再生した農地が鳥獣害の被害にあわないよう、鳥獣被害防止対策協議会と連携して、鳥獣害対策の指導を行っている。

近年は、猿や鹿だけでなくイノシシなどの被害が急増しており、農作物の栽培において鳥獣害対策は、必須のものとなっている。

## ●今後の普及活動の課題

### 1 再生後のフォローアップ活動

近年、オリーブの栽培に適した適地が少なくなっており、不適地の耕作放棄地を再生している事例もある。

このため、再生後にはきめ細かな栽培技術指導を実施するなど、フォローアップ活動を行っていくことが必要である。

### 2 耕作放棄地の未然防止

耕作放棄地の未然防止を図るため、集落ごとの話し合いにより、継続的な農業生産活動を促進することが必要である。

### 3 農地中間管理事業の活用

(公財)香川県農地機構が実施している農地中間管理事業を活用して、参入企業や新規就農者、担い手に対する農地のマッチング活動を充実することが必要である。